

2.3.1 まち美化推進員制度

空き缶やたばこの吸い殻などの散乱防止について意識啓発などを行うために、地域性を考慮して鎌倉市まち美化推進員を2年に一度委嘱しています。令和6年度（2024年度）は20人に委嘱を行いました。

推進員は、市と協働で、毎年、春・秋のクリーンアップかまくら市内一斉清掃をはじめ、駅頭や観光スポットでのキャンペーンなど意識啓発や歩行喫煙率調査、路上喫煙禁止区域内の実態調査及び飲料用自動販売機回収容器設置調査などまち美化に関する調査も行っています。

主な活動内容

まち美化推進員会議	年2回実施（4月、3月）
クリーンアップかまくら市内一斉清掃	年4回実施（春まちの部・海の部、秋まちの部・海の部）
まち美化キャンペーン	年4回実施（4月、11月、12月、1月）



まち美化推進員や市民等の参加によるクリーンアップかまくら



2. 環境事業	
3. まちの美化事業	

2. 3. 2 クリーンアップかまくら市内一斉清掃

まち美化意識を啓発するため、市民団体と共催で、毎年、春・秋に「クリーンアップかまくら市内一斉清掃」を実施しています。

海の部では、材木座、由比ヶ浜、由比ガ浜4丁目、坂ノ下、腰越（3箇所）の海岸7会場で実施しています。

まちの部では、鎌倉生涯学習センター前、円覚寺前、大船駅東口・西口の4会場で実施しています。



クリーンアップかまくら市内一斉清掃参加者数

	春季		秋季	
	海の部	まちの部	海の部	まちの部
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止			184人
令和5年度	荒天中止	223人	401人	187人
令和6年度	411人	221人	441人	223人

2. 環境事業 3. まちの美化事業

2. 3. 3 まち美化統一クリーンデー

まち美化運動を推進するとともに市民の美化意識を啓発するために、自治会・町内会やそれに準じる団体が、原則として、毎月1回「まち美化統一クリーンデー」を定め、自治会・町内会区域内の市道路等を清掃したことに対し、奨励金を交付しています。

令和6年度（2024年度）は、市内の186自治会・町内会のうち115団体、61.8%の団体が実施し、奨励金1,256千円を交付しました。

まち美化清掃活動奨励金実施率 年次推移

自治・町内 会 地区	令和4年度 (2022年度)			令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)		
	実施数	自治会 等数	実施率	実施数	自治会 等数	実施率	実施数	自治会 等数	実施率
鎌倉地区	39	59	66.1%	36	58	62.0%	38	66	57.5%
腰越地区	14	21	66.6%	17	21	80.9%	14	21	66.6%
深沢地区	23	37	62.1%	24	37	64.8%	23	36	63.8%
大船地区	19	30	63.3%	17	31	54.8%	19	31	61.2%
玉縄地区	22	34	64.7%	21	33	63.6%	21	32	65.6%
合計	117	181	64.6%	115	180	63.8%	115	186	61.8%

2. 3. 4 アダプト・プログラム

アダプト・プログラムは、市内の道路、公園、河川等の公共空間について、市民等が区域を定めて美化清掃活動を行い、市がそれに対し各種支援を行うことで、ごみの散乱のない環境を保つことを目的とします。

アダプト団体の皆さんからは、清掃を続けることでごみが捨てられることも少なくなり、地域の皆さんとの連携が深まったという声も寄せられています。

令和6年度現在で、次の20団体が20区域で活動しています。

① グリーンバード鎌倉

発足：平成21年（2009年）4月 会員数：10人
 一斉清掃：年4回 その他日常清掃随時
 アダプト区間：若宮大路一部区間 約0.8km
 （愛称道路名：鎌倉若宮大路さわやかロード）

② 常盤道普請の会

発足：平成18年（2006年）11月1日 会員数：35人
 一斉清掃：月1回 その他日常清掃随時
 アダプト区間：鎌倉市道 長谷隧道手前から仲ノ坂信号 約0.5km

③ 玉縄城址まちづくり会議

発足：平成19年（2007年）10月1日 会員数：170人
 一斉清掃：月3回 その他日常清掃随時
 アダプト区間：鎌倉市道 路線 七曲坂 約0.3km
 （愛称道路名：玉縄城址 歴史の道「七曲坂」）

④ 腰越まちづくり市民懇話会

発足：平成20年（2008年）5月1日 会員数：20人
 一斉清掃：5月から9月まで月1回 その他日常清掃随時
 アダプト区間：神戸川 約2.5km 及び 二又川 約1km

⑤ トレイルランニングクラブ TRAIL GUMPS

発足：平成22年（2010年）10月1日 会員数：20人
 一斉清掃：月1回 その他日常清掃随時
 アダプト区間：天園ハイキングコース
 源氏山周辺・葛原岡・大仏ハイキングコース
 北鎌倉周辺までのトレイル・衣張山周辺
 長谷配水池から稲村ガ崎までのトレイル その他の活動場所

⑥ 東御門ボランティアグループ

発足：平成23年（2011年）1月1日 会員数：3人
 一斉清掃：2カ月1回 その他日常清掃随時
 アダプト区間：西御門の市道約100m

- | | | |
|--|-----------------------|--|
| | 2. 環境事業
3. まちの美化事業 | |
|--|-----------------------|--|

- ⑦ **三菱電機株式会社電子システム事業本部鎌倉地区**
 発足：平成23年（2011年）3月1日 会員数：20人
 一斉清掃：月2回 その他日常清掃随時
 アダプト区間：三菱電機株式会社鎌倉製作所周辺の歩道等の一部
- ⑧ **鎌倉泣塔クラブ**
 発足：平成27年（2015年）10月1日 会員数：5人
 一斉清掃：月1回
 アダプト区間：鎌倉市指定文化財「泣塔」周辺
- ⑨ **花と緑のまち梶原山を創造する会**
 発足：平成25年（2013年）4月1日 会員数：16人
 一斉清掃：月2回（毎月第1・第3日曜日）
 アダプト区間：梶原1丁目～5丁目（梶原山町内会全域）
- ⑩ **鎌倉カストーディアルスタッフ**
 発足：平成28年（2016年）6月1日 会員数：3人
 一斉清掃：毎週1回
 アダプト区間：鎌倉駅東口駅前及びその周辺
- ⑪ **北鎌倉山ノ内清掃会**
 発足：平成29年（2017年）6月1日 会員数：2人
 一斉清掃：不定期
 アダプト区間：北鎌倉駅周辺
- ⑫ **NPO 法人コンパストウキョウジャパン東京支部**
 発足：令和元年（2019年）4月1日 会員数：18人
 一斉清掃：不定期
 アダプト区間：小町通り及び周辺路地
- ⑬ **鎌倉ヘイセイズ**
 発足：令和2年（2020年）4月1日 会員数：30人
 一斉清掃：不定期
 アダプト区間：鎌倉旧市街地
- ⑭ **みらいふる二階堂（白寿会）**
 発足：令和2年（2020年）4月1日 会員数：18人
 一斉清掃：不定期
 アダプト区間：鎌倉市二階堂地区内、鎌倉宮周辺、首塚及び二階堂川
- ⑮ **緑苑台坂の会**
 発足：令和3年（2021年）3月1日 会員数：9人
 一斉清掃：不定期
 アダプト区間：鎌倉市緑苑台

	2. 環境事業 3. まちの美化事業	
--	-----------------------	--

⑯ 鎌倉インターナショナル株式会社

発足：令和3年（2021年）8月1日 会員数：15人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：モノレール湘南深沢駅周辺

⑰ 就労移行支援事業所パスセンター大船

発足：令和3年（2021年）11月1日 会員数：20人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：大船駅西口周辺

⑱ リバーウォーク鎌倉

発足：令和4年（2022年）4月1日 会員数：3人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：逆川、滑川上流及び周辺道路

⑲ 小町 morning clean

発足：令和5年（2023年）10月1日 会員数：15人

一斉清掃：不定期

アダプト区間：本覚寺周辺道路等

⑳ 若宮大路クリーンアップ「わかみ～」

発足：令和6年（2024年）4月1日 会員数：10名

一斉清掃：不定期

アダプト区間：若宮大路二の鳥居から海岸

2. 環境事業	
3. まちの美化事業	

2. 3. 5 路上喫煙の防止

路上喫煙防止条例の制定

歩きたばこによる火傷や服のこげ、吸い殻のポイ捨てなど路上での喫煙についてさまざまな問題が指摘されていたことから、「クリーンかまくら条例」で歩行喫煙を控えることとしていましたが、マナーの向上に期待するだけでなく、路上での禁煙をルール化するため、平成 21 年（2009 年）4 月に鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例を施行しました。

条例の骨子

市内の道路、広場、公園など屋外の公共の場所では、喫煙をしないよう努めていただきます。

また、これらの場所のうち特に人通りの多い鎌倉駅周辺及び大船駅周辺の特定の区域を、路上喫煙禁止区域として平成 21 年（2009 年）1 月に指定しました。

この禁止区域で喫煙したときには、路上喫煙防止監視員が口頭で喫煙を中止するよう指導します。指導に従わず、喫煙を中止しないときには、監視員が喫煙を中止するよう命令します。

さらにその命令に従わず、喫煙を中止しないときには、罰則として過料 2,000 円を徴収します。

鎌倉市路上喫煙の防止に関する条例に基づく路上喫煙防止の指導件数（口頭注意 ※1）

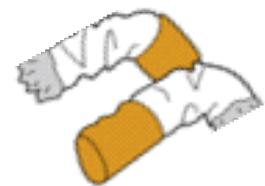
	巡回日数	鎌倉駅周辺	大船駅周辺	合計 (鎌倉+大船)	平均指導件数 (口頭注意)
令和 4 年度 (2022 年度)	180 日	81 人	440 人	521 人	2.89 人/日
令和 5 年度 (2023 年度)	180 日	145 人	295 人	440 人	2.44 人/日
令和 6 年度 (2024 年度)	180 日	241 人	203 人	444 人	2.46 人/日

※1 指導件数は、口頭注意の件数です。（中止命令・過料徴収は実績なし）

※2 令和 6 年度（2024 年度）の指導件数が増加している理由は、令和 5 年度（2023 年度）に新型コロナウイルス感染症拡大により閉鎖していた喫煙所を再開したことやインバウンドによる路上喫煙者が増えたため。

- ・ 令和 6 年度（2024 年度）の経費
 路上喫煙防止巡回啓発等業務委託
 電柱小型公共表示設置等業務委託

7,284 千円
112 千円



2. 3. 6 落書き防止

まちの美観や都市景観を保ち、落書きのない快適な生活環境を実現するため、平成16年（2004年）12月に鎌倉市落書き防止条例が制定されました。

第3次鎌倉市落書きのないまちづくり行動計画を策定し、落書きされにくい環境を整備し落書きに気づく意識啓発、描かれたらすぐに消す体制づくりに取り組んできましたが、前計画の成果や課題を踏まえ、社会的背景も考慮し、落書きの形態は様々なことから、鎌倉市まち美化行動計画と鎌倉市落書きのないまちづくり行動計画を一本化し、令和2年（2020年）3月に「第5次鎌倉市まち美化行動計画」を策定し、令和6年度（2024年）は、第5次鎌倉市まち美化行動計画に基づき、取組を推進しています。

また、消去方法など落書き被害についての相談を受け付けています。



落書き通報件数及び消去箇所数

	落書き件数	落書き箇所数	消去箇所数	未消去箇所数
令和4年度 (2022年度)	530件	530箇所	530箇所	0箇所
令和5年度 (2023年度)	317件	317箇所	317箇所	0箇所
令和6年度 (2024年度)	289件	289箇所	289箇所	0箇所

落書きは、放置していると次々に広がるおそれがあります。

描かれたときは、すぐに消去することをお願いしています。

なお、平成21年度（2009年度）から落書きのないまちづくり事業の実施にあたり市民活動団体との協働事業で取り組んでいます。

海岸擁壁の落書き被害



	2. 環境事業 3. まちの美化事業	
--	-------------------------------------	--

2. 3. 7 不法投棄の防止

不法投棄物のない清潔で快適な環境を保つため、市が行うパトロール中の発見や市民の皆さんからの通報を受け、不法投棄者へ廃棄物等の除去を求めるとともに、不法投棄者が不明で不法投棄の状態が良好な環境保全の妨げとなる場合には、不法投棄された土地の所有者や管理者に廃棄物等の除去を依頼し、処理してもらっています。

また、道路や公園など市の管理している公有地に投棄された場合や、クリーンステーションに市で回収できないものが捨てられた場合にも最終的に市で不法投棄として回収し、処理しています。

なお、不法投棄されやすい場所には、防止看板の配付など対策を講じています。

不法投棄物通報件数

	鎌倉地区	大船地区	合計
令和4年度（2022年度）	10件	21件	31件
令和5年度（2023年度）	9件	13件	22件
令和6年度（2024年度）	14件	12件	26件

不法投棄物処理の内訳

市が処理した不法投棄物は、次のとおりです。不法投棄物は、把握可能なものは品目ごとに点数を記載しています。様々な物品や部品の混合物、処理困難物は容積で記載しています。

	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	処理方法
家電（リサイクル4品以外）	0点	0点	0点	市の施設 (クリーンセンター)で処理
自転車	1点	6点	4点	
燃やすごみ・不燃ごみ	28点	21点	25点	
鉄くず	4点	0点	0点	
家電リサイクル4品（エアコン）	1点	0点	0点	(一財)家電製品協会を通じてリサイクル処理
家電リサイクル4品（テレビ）	17点	17点	8点	
家電リサイクル4品（冷蔵庫）	4点	2点	3点	
家電リサイクル4品（洗濯機）	1点	2点	0点	
処理困難物(廃プラスチック類・金属くず) 内訳: 自動車用・バイク用バッテリー、廃タイヤ、サーフボード、消火器、ノートPC、デスクトップPC、液晶モニター等	4 m ³ 消火器 39本	8 m ³ 消火器 37本	4 m ³ 消火器 50本	市の施設での処理が困難なため、事業者への委託により処理

神奈川県との不法投棄に係る合同パトロールの実施

不法投棄がたびたび発生している市内4箇所（岩瀬、鎌倉山、関谷2箇所）の現場を神奈川県（資源循環推進課及び横須賀三浦地域県政総合センター環境課）の職員とともに年4回のパトロールを実施しました。

2. 3. 8 海岸の美化

海岸のごみ散乱を防止し、海岸を清潔に保ち環境を保全するため、相模湾沿線の13市町と神奈川県によって設立された「公益財団法人かながわ海岸美化財団」が、日常的に海岸の清掃を行っているほか、市主催によるクリーンアップかまくら市内一斉清掃「海の部」を春・秋の年2回開催し、海岸美化清掃を実施しています。

清掃事業費は、各市町の区域分について県と該当市町が1/2ずつ負担しています。

・令和6年度（2024年度）の経費

（公財）かながわ海岸美化財団清掃事業負担金 16,813 千円

令和6年度（2024年度）海岸美化清掃のごみ回収量

材木座	115,535 kg
由比ヶ浜	191,375 kg
稲村ヶ崎	1,800 kg
七里ヶ浜	17,190 kg
腰越	27,990 kg
緊急直営清掃	105,100 kg
合 計	458,990 kg

（うち可燃ごみ 245,790kg、不燃ごみ 24,200kg、海藻 189,000kg）

海岸のごみは、ほとんどが漂着ごみで、河川への投棄物が海岸に流れ着いたものです。これらのごみは、可燃・不燃ごみに分別して処理し、海藻は時期により海岸に埋めています。



（公財）かながわ海岸美化財団
による清掃作業



2. 環境事業
3. まちの美化事業

2. 3. 9 海浜保全

海浜の保全と活用を図るため、海浜の環境と景観を保全し、安全で快適に過ごせる海浜づくりを進めます。

海浜保全に係る業務として、神奈川県・鎌倉市・藤沢市・茅ヶ崎市と連携してサーフ90 ライフセービング支援協議会を設置して、七里ガ浜地区海浜利用者の監視・救助等ライフセービング活動への支援を実施しています。

また、海岸の環境保全を図るため、海岸への自動車の乗り入れ等を規制し、車止め等の維持管理等を行います。

・令和6年度（2024年度）の経費

サーフ90 ライフセービング活動支援事業負担金 270 千円

看板撤去等業務委託料 369 千円



七里ヶ浜海岸

2. 環境事業	
3. まちの美化事業	

2. 3. 10 公衆トイレの清掃

鎌倉市内の公衆トイレを快適で清潔に保つため、市内 39 箇所の公衆トイレの清掃などを行っています。

清掃回数は、利用者の多い鎌倉駅東口のトイレは平日 6 回及び土日祝日 9 回、大船駅東口・西口のトイレ、八幡宮のトイレ、鎌倉宮のトイレ、寿福寺のトイレ及び山ノ内（円覚寺）のトイレは 1 日 3 回、その他のトイレは概ね 2 回行い、さらに、年末年始には鎌倉駅と八幡宮等のトイレについては清掃回数を増やしています。

環境部で清掃している公衆トイレの一覧

光触寺	鎌倉駅東口	大仏前駐車場
天園	本覚寺	極楽寺
鎌倉宮	妙本寺	極楽寺駅
瑞泉寺	妙法寺	稲村ガ崎公園
荏柄天神社	材木座海岸第一	報国寺
覚園寺	材木座海岸第二	浄妙寺
八幡宮（美術館）	光明寺	腰越漁港
八幡宮（社務所）	由比ガ浜（滑川）	源氏山第一
八幡宮裏	由比ガ浜（中央）	山ノ内（円覚寺）
寿福寺	由比ガ浜大通り	浄智寺
浄光明寺	海浜公園第一	大船駅東口
源氏山第二	海浜公園第二	大船駅西口
海蔵寺	稲瀬川	大船駅西口交通広場

・令和 6 年度（2024 年度）の経費

公衆トイレ清掃業務委託

41,939 千円

材木座海岸の公衆トイレ



※公衆トイレ汚水槽点検業務委託は、令和 2 年度（2020 年度）から観光課が実施しています。

公衆トイレ清掃品質巡回点検業務委託は、平成 29 年度（2017 年度）～令和 2 年度（2020 年度）まで実施しました。

2. 3. 11 鎌倉駅東口公衆トイレ募金箱

公衆トイレは現在市内に 39 箇所あります。清潔で衛生的な公衆トイレを確保していくため、利用者数の多い鎌倉駅東口公衆トイレに平成 25 年（2013 年）4 月に募金箱を設置し、利用者からの寄付金を清掃等維持管理費の一部に充てることにより、適正な管理を継続できる財源の確保に努めています。

- ・ 令和 6 年度（2024 年度）

募金箱集金額 958,808 円（1 日当たり 2,626 円）

